

令和3年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和3年7月14日（水）14：00～15：20
- 2 場 所 新居浜市役所 コミュニティ防災センター（旧消防庁舎4階）
- 3 出席者 委員 緒方 春美 委員 本多 知里 委員 住友 裕美
 委員 真木 昭 委員 明智 美香 委員 竹本 幸司
 委員 黒川 由美 委員 田那部 三枝 委員 土岐 智恵美
 委員 月原 さおり 委員 吉村 卓代 委員 鎌倉 莊一
 委員 北中 律子 委員 山本 豪 委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 大寺 喬哉 委員 三木 由紀子 委員 田窪 小夜
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 久枝 庄三
 地域福祉課副課長 村上 美香、副課長 宮武 信
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 令和2年度障がい者相談支援事業報告について
 (2) 事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について
 (3) 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について
 (4) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和3年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(あいさつ)</p>
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況についてご報告をいたします。本日、大寺委員、田窪委員、三木委員が都合により欠席され、委員数18名に対し、出席委員15名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに就任いただいた委員さんをご紹介します。</p> <p>まず、保健、医療又は福祉関係者選出区分から、新居浜市社会福祉協議会・田那部委員、教育又は雇用関係者選出区分から、県立新居浜特別支援学校・月原委</p>

	<p>員、新居浜公共職業安定所・大寺委員のお三方です。大寺委員は本日欠席されていますので、新たに就任された委員さんから一言ずつご挨拶をお願いします。</p> <p>(新委員あいさつ)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移ります。今後の議事の進行は、委員長をお願いいたします。どうかよろしくをお願いいたします。</p>
(議長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、令和3年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおりとなっています。</p> <p>今年度初めての自立支援協議会となりますが、議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題1「令和2年度障がい者相談支援事業報告」について、事務局より報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>令和2年度相談支援事業報告をいたします。資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和2年度に、市が委託している相談支援事業所は、生活支援センターあゆみ苑、生活支援センターわかば、支援センターくすのき、まごころの会、社協障がい者相談事業所、どんでんどんの6事業所です。相談支援利用人数の合計は実人員で682人、前年度より57人増加しています。</p> <p>次に、相談支援方法別件数は延べ8,676件と、昨年度の7,701件に比べて975件増加しています。内容としては、関係機関との調整が3,406件と最も多く、続いて電話2,572件、訪問1,349件と続きます。</p> <p>次に、資料2ページになります。相談支援内容別件数については、延べ9,426件のうち、「福祉サービスの利用等に関する支援」が2,875件と最も多く、「健康・医療に関する支援」が1,827件、「生活技術に関する支援」が1,091件となっています。件数の多い内容は前年度とほぼ同様であり、また、方法別件数と比べて内容別件数が多いことから、1人の相談者が複数の相談を行っていることがわかります。</p> <p>続きまして、資料3ページ、総合相談窓口の実績について報告します。令和2年度の利用は、年間で13件となっています。前年度の利用が21人なので、相談者数は若干減少しています。コロナの影響なのかもしれません。障がい別でみ</p>

	<p>ると、発達障がいの利用件数が最も多く、次いで精神障がいとなっています。相談内容については、「福祉サービス等利用」が最も多く、次いで「不安等への傾聴」となっています。</p> <p>総合相談窓口については、平成26年度より、地域福祉課カウンターで月1回毎月第2金曜の10時から12時まで開設しています。これまで自治会回覧や市政だより、民生児童委員協議会等で案内してきましたが、相談に来られる方の増加にはなかなかつながっていない状況です。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
(議長)	<p>事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>無いようですので、協議題2「事務局会議及び各部会、関係会議の報告について」に移ります。</p> <p>まず、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果について報告します。</p> <p>4ページをお開きください。事務局会議は、6つの委託相談支援事業所と、障がい者就業・生活支援センターエール、そして地域福祉課が構成員となっており、2か月に1回、奇数月の第4火曜日に開催し、司会を輪番で運営しております。</p> <p>新型コロナウイルスの関係で、会議等が開催されずに令和元年度が終わってしまいましたので、まず、計画策定年でもある令和2年度の運営をどうするか、ということで、変則で4月に第1回を開催しました。計画策定の関係上、自立支援協議会も通常より多く開催されることから、自立支援協議会の前に実施することとし、メンバーがほぼ同じである相談支援部会（※通常は偶数月に開催）と同じ日に開催することとしました。その後、6月、7月、9月、11月、1月、3月の計7回開催し、協議内容は資料のとおりです。</p> <p>2年度の事務局会では、障がい者計画ほかの計画策定（案）の検討と、医療的ケア児と児童の2つの連絡会・協議会等の専門部会化について協議を行いました。その後、自立支援協議会の承認を経て医療的ケア児等支援協議会と子ども部会の部会化が決定しました。</p> <p>令和3年度は、例年どおりの奇数月の第4火曜日15時からの開催とし、事務局会議の体制、構成メンバーや選出区分などについて検討し、今年度中を目途に、</p>

	<p>自立支援協議会に一定の提案をできるようにしたいと考えております。</p> <p>以上、事務局会の報告を終わります。</p>
(議 長)	<p>続きまして相談支援部会について報告をお願いします。</p>
(委 員)	<p>相談支援部会より昨年度の活動報告をいたします。資料は5ページです。</p> <p>相談支援部会は2か月に1回、偶数月の第4火曜日に定例会議をしています。参加者は資料のとおりです。事務局会の参加者とほぼ同じですので部会員はだいたひ毎月顔を合わせていたようなものです。令和2年度はコロナ感染対策として、開催回数を減らすべきかと検討されましたが、令和2年度は、第3期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画を策定しなければならなかったため事務局会と同日に会議を行い、会議開催は年6回、例年同様2か月おきの開催となりました。</p> <p>議題は、稼働しているプロジェクトの進捗状況の確認、月1回地域福祉課の窓口で行っている障がい児者総合相談窓口の振り返り、相談支援部会から他の部会に参加している者からの報告の他、その時に必要な話し合いをしています。令和2年度に行った活動については資料に記載しておりますが、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>相談支援部会は2か年をひと区切りとして取り組む課題を選定し、3つのプロジェクトで分担して取り組んでいます。現在のプロジェクトは令和2年4月から始まり、障がいの理解促進、福祉サービスの普及啓発、福祉サービスに携わる人材育成の3つが稼働しています。年度当初からコロナの影響で活動がだいぶ制限されましたが、障がい児者総合相談窓口はコロナ禍にあっても休まず、毎月第2金曜日に新居浜市地域福祉課の窓口に開設しました。また、市内の障がい福祉サービスに携わる職員に対する勉強会、相談支援従事者同士で行う事例検討会を行い、12月にはイオン新居浜のイオンホールをお借りして障がい者の作品展を開催しました。市民に対する普及啓発活動としては、令和2年度中2回、自治会の回覧板を用いて各家庭で市内の委託相談支援事業所の活動と、障がい児者総合相談窓口についてお知らせしましたハローワーク新居浜を通じて各高等学校に対する障がい福祉に関わる相談窓口や事業所についての資料配布も行いました。</p> <p>令和2年度は年度当初からコロナの影響を受け、活動を中止したものもいくつかあり、2回の講演会を中止し、地域の独居老人見守り推進委員の皆さんに対する広報を目的として、例年、各校区地域ケアネットワーク推進協議会に出席して</p>

	<p>チラシの配布を行っていましたが、これも中止しました。</p> <p>令和3年度はコロナ禍にあってもこれまでやってきた活動を安全に行い、令和2年度にやむを得ず中止した講演会の開催などにすでに取り組んでいます。十分な感染対策とウェブ会議など新たな手法も柔軟に取り入れて安全に部会活動を行いたいと思います。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。続きましてはたらく部会の報告をお願いします。</p>
(委 員)	<p>はたらく部会昨年度の報告をいたします。部会員としては、サービス事業所としてA型事業所が5事業所、B型事業所が10事業所、就労移行支援事業所が2事業所、地域福祉課、ハローワーク新居浜、新居浜産業技術専門校、障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所から2名の方が参加して会を開催しております。定期的には2カ月に1回偶数月に開催しておりますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響もありまして、8月、10月、12月、2月の年4回開催しております。</p> <p>内容としましては、コロナウイルス感染症による影響について各事業所アンケートをとっております。国の方から、在宅就労も認めるという話もありましたが、新たに在宅就労をしたという事業所はありませんでした。令和元年度から取り組んでいました一般就労・福祉就労、連携ガイドライン作成について引き続き取り組んでおり、今年度完成する予定となっております。また、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について話し合いをしております。あと、就労に関する地域課題として、今年度、令和4年1月に新居浜市で初めて障がい者の合同就職フェアを開催する予定にしておりますので、チラシ等できましたら関係機関に配布していきたいと考えております。場所は総合福祉センターの2階で行う予定にしております。また、例年行っておりますよいよHAPPYな作品展につきましては相談支援事業所と協力しながら開催しております。続いて、昨年度のプロジェクトチーム実施内容についてですが、毎年行っておりました特別支援学校教職員向けの障害福祉サービス事業所説明会については、昨年度はコロナの影響で実施しておりません。今年度に関しましては8月に実施する予定にしております。障がい者合同就職フェアにつきましては令和4年1月に開催する方向で進めております。7月の初旬に、あかがねミュージアムで新居浜市の産業振興課が中心となって行っている高校生の合同就職フェアがあったのですが、そこに参加して各企業にチラシの配布、参加のお願いをしております。また、障がい者が働くこ</p>

とについての講演会に関しては、昨年度は新型コロナウイルスの影響により中止しております。今年度に関しましては、合同就職フェアと抱き合わせをして、障がいのある方のビジネスマナー等として実施する方向で話し合いを進めています。また、12月にあります、よいよHAPPYな作品展についても、開催の方向で進めていきたいと思っております。

昨年度はコロナの影響で、「はたらく」ということに関して制限がありました。対面販売、例えば出店をするとうようなことについては事業所もなかなか取り組めませんでした。また、食べ物（菓子等）製造に関しては少なからずダメージがあったのではないかと思います。ただ、どこの事業所に関しても、作業が全く無くなったということは聞いていませんので、その点は良かったかなと思っております。

(議長)

ありがとうございました。権利擁護部会の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

権利擁護部会の報告は資料7ページとなります。

令和2年度の権利擁護部会ですが、新型コロナ感染拡大に伴いまして、今年3月22日に資料を送付し、文書開催といたしました。内容といたしましては、令和元年度中の新居浜市障がい者虐待、成年後見市長申し立て事例の報告、虐待防止センターの活動報告、中核機関設置に向けた取組について報告が行われました。

次に障がい者虐待防止センターの令和2年度中の事業報告ですが、令和2年度と同センターの相談対応件数は273件でした。資料の方が275件となっておりますが、間違いですので訂正させていただきます。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返した延対応数が記されております。主な対応事例については資料8ページに添付しております。その他の活動内容については、資料に記載のとおりです。

次に、令和2年度中に地域福祉課が行った成年後見市長申立の概要、地域福祉課で対応した障がい者虐待の対応内容ですが、詳細は資料9ページに添付しております。成年後見市長申立については1件、障がい者虐待対応件数については全部で6件、うち養護者からの虐待に係る受理件数が4件、障がい者福祉施設従事者からの虐待に係る受理件数は2件で、虐待と認定したケースは1件でした。

次に、今年度の予定ですが、現在のところ、権利擁護部会の開催は未定となっております。以上、権利擁護部会の報告を終わります。

<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいま4つの部会から報告いただきましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようですので、次の議題に移ります。続きまして、精神保健医療福祉関係機関連絡会、障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会（今年度から「こども部会」）、医療的ケア児等支援協議会についても、それぞれ報告をお願いします。</p> <p>まず、精神保健医療福祉関係機関連絡会から報告を私の方からさせていただきます。資料10ページをお開きください。</p> <p>構成員は、精神科医療機関の精神保健福祉士・看護師、地域の事業所として社会福祉法人花咲会、まごころの会、西条保健所、新居浜市地域福祉課、保健センターとなっております。</p> <p>内容としましては、主として精神障がい者の地域生活へ移行していく長期入院の方の地域移行支援についての検討を行ったり、個別の事例についての確認や関係機関との連携調整などを行っています。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染の少し落ち着いた12月に1度開催したのみとなっております。ここでは、地域移行支援について進捗状況の確認等を行ったのですが、令和元年度から2年度にかけて地域移行支援を進めていたケースや予定していたケースに関しては、感染拡大防止のため、面会や外出制限がなされ中断したものもあります。今後の地域移行支援の見通しがなかなか立たないという課題が多く見られる会となりました。合わせて、地域移行について第6期障害福祉計画の目標数値については、十全ユリノキ病院と財団新居浜病院の中から、対象者となる方の人数の拾い出しがされて目標人数があがっております。</p> <p>その他の協議内容としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、精神疾患がある方の受診ができなくなったりや、不安が増して体調を崩す方が増えていること、また、保健センターや保健所などに不安の相談が増えていることや、仕事を失ったことによる経済的な相談や、自殺者が増えるのではないかと懸念がされることについての情報交換をしています。</p> <p>今年度の予定は、①から⑧まで書いてありますが、ワクチン接種も少しずつ進んできたことから、医療機関や関係機関でもこの連絡会を開催していこうということで、第1回目が6月に開催出来ております。年間計画も概ねできておまして、少しずつでも地域移行支援の対象者に向けて動きを活発にしていこうことと、理解・啓発の事業としても事業を実施していくこととしております。あと、地域包括ケアシステムが新居浜でどのように確立していけるのか、個別の</p>
--------------	---

	<p>事例などを通してながら具体例を出していこうという意見があがっています。また、この連絡会の自立支援協議会への部会化についても今年度の連絡会で協議していく議題としてあがっております。</p>
(議 長)	<p>続きまして、障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会から報告をお願いします。</p>
(委 員)	<p>新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の令和2年度の報告をいたします。資料は11ページとなります。</p> <p>部会員の構成としては、障がい児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）、障がい児タイムケア事業所、関係機関としまして新居浜市地域福祉課、新居浜市発達支援課、自立支援協議会委員、委託相談支援事業所となっております。通常は奇数月に開催しているのですが、去年は、7月は文書開催、9月、11月、1月、3月の計5回開催いたしました。</p> <p>検討した内容は、①新型コロナウイルス感染症対策についてのアンケート調査を行いました。参加事業所等にアンケート調査を実施し、いわゆる第1波（緊急事態宣言）時の各事業所の対応や、利用児、保護者の反応等について状況を把握しました。②部会化に向けた検討をしました。規約作成。部会名の協議。部会長・副部会長の選出。令和3年度よりこども部会として活動していくことで連絡会内で合意しました。③第2回障害児福祉計画策定に向けての協力・協議を行いました。令和2年7月に書面開催で福祉計画検証アンケート調査実施。その後の会においても情報共有を行い、意見提出を実施しました。④各事業所の現状と課題についての報告をしました。各事業所の定員状況や現在の課題、質問事項について、出席事業所から発表していただきました。今年度は特にコロナ禍における利用者受入れや、利用者・家族への対応についての話題が多く上がりました。⑤令和元年度理解促進・啓発事業研修会はコロナ感染予防のため開催できませんでした。⑥その他として、よいよHAPPYな作品展への協力、昨年度は当日当番のみとなっております。</p> <p>令和3年度の予定ですが、年代別のお子さんの育ちについてのロードマップづくり、理解促進・啓発事業、よいよHAPPYな作品展、事業所間の情報共有となっております。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。続きまして医療的ケア児等支援協議会から報告をお</p>

<p>(委 員)</p>	<p>願います。</p> <p>医療的ケア児等支援協議会についてです。この協議会は H31.2 月に初めて開催し、令和 2 年度から部会化されました。昨年度の会の開催は 3 回です。</p> <p>活動内容としては、毎年 1 回、新居浜市圏域の医療的ケア児の現状把握のために、各関係機関に調査を行っており、昨年度も 6 月に調査を行いました。転出入もありますが、件数としては前年とほぼ同様の 35 件でした。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の対策として、医療的ケア児の家庭に県から消毒薬が配布されたが、行政が情報を集約できていないため、個人情報保護の観点から、タイムリーな配布ができなかったことが課題としてあがりました。そのため、市の担当課に「医療的ケア児の登録と、医療や福祉・教育等との連携や支援体制の強化のための同意書の作成を行うことになりました。</p> <p>3 点目の障害児福祉計画については、医療的ケア児等コーディネーターを毎年 5 名ずつ養成する予定であること、医療的ケア児の短期入所の必要性や医療型児童発達支援センターなどについての話し合いを行いました。</p> <p>最後に、その他として、新居浜市圏域での医療的ケア児に関する事例の共有や新居浜市内及び東予圏域の短期入所施設利用についてのニーズ調査も必要ではないか等の意見も出ていて、今年度の活動につながっていくと思われまます。以上で報告を終わります。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、3 つの協議会から報告いただきましたが、ご意見ご質問があればお願いいたします。</p> <p>無いようですので、新居浜市地域発達支援協議会から報告をお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>新居浜市地域発達支援協議会の報告をいたします。資料は 13 ページになります。出席者は、幅広い分野から出席していただいております。医療、教育、福祉、行政、就労関係等多岐にわたる方々が参加されています。この会の特徴としましては、愛媛大学の先生からご助言をいただくために、アドバイザーとして参加しておられます。</p> <p>令和 2 年度は 3 回開催されています。第 1 回目の協議会では、個別の教育計画について、新居浜市ではサポートファイル「にっこ♡にこ」というものを必要な方に作成しているのですが、新たに「愛媛県パッケージ」というものができたそうで、その 2 つの扱いを踏まえた今後の方向性について協議がなされました。「えひ</p>

め教育支援パッケージ」の良い点を「にっこりにこ」に取り入れた修正について検討が行われました。

2つ目は発達検査についてです。発達支援課の発達検査について、相談と検査の流れ、検査の目的と手順を明確にするため、相談ガイドブックを作成しています。特別支援コーディネーターと発達支援課の連携をスムーズにするためのアセスメントシートや受検同意書について説明がなされました。関係機関等の発達検査について病院での発達検査について報告があった。

次に就労について、就労の状況等の情報提供（発達支援課）一般就労につながったケースの報告がありました。

その他として、特別支援教育の実情と支援員・介助員の配置について、特別支援学級への入級児童が増加し、学校生活介助員の配置が不足している現状があると報告がありました。その他、令和2年度発達支援課の主な行事の報告がありました。

第2回目の協議会では、「相談ガイドブック」の修正部分の確認及びサポートファイル個人記録シートの修正について関係機関や保護者の立場からも意見をいただき、検討がなされました。特別支援コーディネーターについて、現状と課題について報告がありました。その他として医療的ケアに関する報告について、個別事例の報告により、専門スタッフの安定的な雇用が課題となっていることが報告されました。

第3回目の協議会では、学校生活介助員の配置について、配置基準の変更について報告がありました。医療的ケア児への対応ができる看護師等の有資格者の配置を追記していること、1学級1組から在籍人数による配置に変更しているそうです。学校における医療的ケアガイドブックについて、医療的ケア児の事例報告、とガイドラインを示すガイドブックの紹介や運用について検討されました。その他、次年度以降の地域発達支援協議会の目標や今後の展開について話し合いがなされました。

令和3年度の予定としましては、7月に第1回目が開催されまして、今後、11月、2月に開催される予定です。以上報告を終わります。

(議長)

ありがとうございました。ご意見ご質問等ございませんか。

続きまして協議題3の日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について、報告をお願いします。

<p>(委員)</p>	<p>それでは報告させていただきます。資料14ページとなります。</p> <p>まず、1から7までの施設概要ですが、平成31年4月1日に日中サービス支援型グループホームとして開設いたしております。</p> <p>次に8～10、職員配置は、管理者を含め合計19名の職員が働いております。定員20名に対し、施設職員もほぼ同数の19名が施設で働いております。</p> <p>次に11番、日中サービス支援型を設けた趣旨ですが、本体のまさき育成園内で重度の障がい者の方が増えています。例えば強度行動障がい等の若い方が増えられて、高齢化された方と同じところで支援するには限界が来ていたためこの施設を開設しております。精神の状況に応じた、日常生活はもとより余暇活動等の社会生活上の支援を行うことを目的として設けております。</p> <p>次に12番、支援の基本方針ですが、利用者一人ひとりに寄り添った温もりのある支援と、ゆとりのある支援を目標にいたしております。時間がゆっくり流れて、その方お一人お一人に寄り添った支援をするようにいたしております</p> <p>次に13番、日中の支援方法ですが、先ほど申しましたように、楽しく、ゆったり、のんびり過ごしていただくことを第一に利用者の体力維持や気分転換に留意しながら散策や外気浴などを行っております。高齢者向けのグループホームといたしましては、のんびり、ゆっくり、ゆったり、といったことに尽きると思っています。</p> <p>次に14番、地域生活の支援ですが、令和2年度は新型コロナウイルス対策のため、外部ボランティアの受入れ、買い物や面会等はやむを得ず中止しました。それで、利用者の方がかなり不自由な生活を強いられていたので、園内の支援に工夫を行いました。例えば、ケーキ屋さんのキッチンカーです。PCR検査を受けていただいたうえで来園していただき、一人ひとりの希望に応じたクレープを焼いていただきました。その他、園庭での焼肉やお茶会、ドライブなどの支援をコロナ対策としておこないました。</p> <p>16番、その他運営の特色や工夫等ですが、この施設の特徴は、高齢者の方が多いので機械浴（ストレッチャー・リフト）設備の利用により、入浴介助を行っており、安心して、楽しんでいただけるよう支援を行っております。後は、プランターでトマト栽培をしたり、それを収穫して楽しむなど、職員と一緒に楽しめるようなことを行っています。一番喜ばれたのが、今まで誕生日会のホールケーキを注文したことがなかったのですが、お一人お一人の誕生日会にホールケーキを準備いたしましたところ、皆さん喜んで楽しくご賞味いただきました。その他、今年から初めて生け花の支援を取り入れました。はじめは、生け花と申しまして</p>
-------------	---

	<p>も職員の押し付けかなと感じておりましたが、案外お一人お一人が、思い思いに生けられて、それを大事そうに各居室に持って帰られ、お水を取り替えたり、たまには向きを変えたりとされており、支援の中でもうまくいったなと思っております。</p> <p>次に、18番から20番については資料のとおりです。</p> <p>あとは、先ほど申しましたように、コロナにより外出等もできませんので、利用者と職員で工夫を凝らした支援で楽しんでおります。今後、ワクチン接種を行い感染拡大が落ち着きましたら、ボランティアの受け入れ等も行いたいと思っております。報告は以上です。</p> <p>(議長) ありがとうございます。ただいまの報告について、何か質問やご意見がありましたらお願いします。</p> <p> (ないようなので、) 運営に関して、特に問題ないということではよろしいでしょうか。</p> <p> それでは、続きまして、協議題4 その他について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてご説明します。資料16ページをお開きください。「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年6月27日公布）」が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におきましても平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p> まず、令和2年度の調達実績は、令和2年度目標額546万4,132円に比べて約2万円増の548万4,909円となっています。</p> <p> 17、18ページには、調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、令和2年度実績（548万4,909円）を上回ることを目標としています。</p> <p> 次に、資料19ページをお開きください。新居浜市福祉プール開放事業開催要領をご覧ください。昨年度は新型コロナ感染拡大に伴い中止となりましたが、今年度は開催予定としております。今年度につきましては、8月13日（金）13時から16時の実施を予定しており、開催方法は例年どおりです。市政だより7月号で広報し、地域福祉課まで申し込みをしていただくこととしています。申込期間は7</p>
--	---

	<p>月 12 日（月）から 8 月 5 日（木）となっております。また、身体障がい者団体や福祉サービス事業所には 7 月 9 日に案内し、参加者を募っております。</p> <p>次に、令和 3 年度えひめパラスポ記録会及び第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」への参加選手についてご報告いたします。令和 3 年度えひめパラスポ記録会陸上競技につきましては、新型コロナ感染拡大に伴い中止となりました。水泳競技につきましては、7 月 3 日にアクアパレット松山にて行われ、新居浜市からは 6 名の選手が出場いたしました。また、10 月 23 日から行われます、第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」への派遣選手として 3 名の選手が新居浜市から選ばれましたのでご報告いたします。</p> <p>次に、障がい理解促進講演会につきましてお知らせいたします。本日お配りしておりますチラシをご覧ください。令和 3 年 9 月 4 日（土）午後 1 時 30 分から新居浜ウィメンズプラザにおきまして、障がい理解促進講演会を行います。講師に、社会保険労務士法人ひなそよの鈴木正幸先生をお招きし、「障がい者の虐待について学ぼう」と題して講演していただきます。定員は、先着 80 名、申込締切は令和 3 年 8 月 20 日となっております。</p> <p>最後に、本日お配りしております資料「かたつむり」と、講演会のチラシについてご説明いたします。本日欠席されております三木委員さんからお預かりしております。「かたつむり」については愛媛県自閉症協会から出されている会報となりますので、よろしければご一読いただければと思います。また、講演につきましては、8 月 27 日（金）14:30 から新居浜ウィメンズプラザにおきまして「心を育てる育児と教育」と題した講演会を予定しております。ご興味のある方はご参加をお願いします。申込方法は裏面をご参照ください。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。ただいま事務局からの報告で本日予定している議題はすべて終了いたしました。その他、委員の皆様からご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、事務局の方にわかる範囲でご説明いただきたいのですが、新居浜市の現在のワクチンの接種状況等わかりましたらお教えいただきたいのですが。</p>
(事務局)	<p>ちょうど、ワクチン接種担当の健康政策課長が来ておりますので、お答えいたします。質問のご趣旨は、医療従事者と障がい福祉関係の接種率がどうなっているのか、市外にお住まいの方で新居浜にお勤めの方の取扱いについてどう考えているのかということでしょうか。</p>

	<p>ワクチン接種についてご説明します。</p> <p>医療従事者の接種については、県の方もほぼ完了しているということです。県に確認しましたところ、確実な数ではないのですが、新居浜市は推計4,700人に対して約4,670人の接種が完了していることを確認しておりますので、医療従事者についてはほぼ完了していると考えております。ただ、医療従事者も、途中で就職したとか異動があった場合等については医師会から連絡があれば、随時集団接種の枠で対応するようにしております。また、障がい福祉関係事業所の従事者の方についても、接種権を抜き取って皆さんに郵送させていただいておりますので、個別もしくは集団で接種をしていただければと考えております。あと、住所が市外で新居浜にお勤めの方の接種についてどうするかですが、パターンがいくつかあります。また、他市町と調整をしないといけない部分があります。接種券のやり取りは連携する予定にしているのですが、他市の方が新居浜市で接種する場合と、地元で接種する場合と2パターンあり、現在他市と調整しているところです。個別接種を新居浜市で希望する場合は、他市の方は住所地外申請が必要になりますので、その手続き等も各事業所へ通知文をお送りして、こういう手続きで接種ができますというご案内を今ちょうど準備しているところですのでお待ちいただければと思います。</p> <p>(議長) ありがとうございます。では、また通知が来ると思いますのでそれぞれの事業所で対応よろしくをお願いします。</p> <p>他にご意見ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
--	--